

ふくしま医療機器開発支援センター広報ツール 構築業務委託に関する企画提案公募要領

1 事業の目的

ふくしま医療機器開発支援センター（以下「センター」という。）の指定管理団体として2013年に設立された一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構（以下、「機構」という。）と、2016年に開所したセンターの双方に、ホームページやパンフレットが作成されてきた経過がある。

この度、機構とセンターに存在するホームページ及びパンフレットを統合することで、センターとしての力強い発信を目指すとともに、掲載情報の更新や追加、各広報ツールのブラッシュアップを行うことにより、企業、一般県民（学生含む）、学会などに対して一層の理解促進を図り、センターの利活用につなげる。

また、既存のプロモーションビデオを更新することで、親しみやすく理解しやすい情報のツールとして活用し、センターの魅力を伝えイメージ向上を図る。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

ふくしま医療機器開発支援センター広報ツール構築業務

(2) 業務の内容

ホームページ構築業務、PR動画制作業務、パンフレット制作業務

※詳細は仕様書のとおり

(3) 履行期間

委託契約締結日から2022年8月31日（水）まで

(4) 委託契約額の上限額

12,542千円（税込）

3 応募要件

次の要件を全て満たす法人とする。

- (1) ホームページ作成・運営管理、PR動画の制作やパンフレット制作を扱った実績があるなど、本事業を的確に遂行する能力を有していること。
- (2) 業務の遂行に当たり、機構の要請に応じて即時に来所し、業務の迅速かつ円滑な推進に必要な打合せや指示等に対応できる体制を整えていること。
- (3) 原則として事業の全部を再委託せずに、自己の責任の下で自己の事業として進めるための事業推進体制を整えていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。（※）
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生

手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(6) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(7) 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者若しくはその統制の下にある団体でないこと。

(※) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4 抜粋
普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者

4 企画提案に関する手続き

(1) 提出書類

次の書類を各6部(正本1部、写し5部)提出すること。

- ア 企画提案書〔様式1〕
- イ 見積書
- ウ 企画提案に関する実績一覧
- エ 業務実施体制
- オ 会社パンフレット

(2) 提出先等

- ア 提出期限 2022年2月3日(木) 正午
- イ 提出先 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 人事・総務部
〒963-8041 福島県郡山市富田町字満水田27番8
- ウ 提出方法 持参または郵送により提出すること。
持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までの間とすること。
郵送の場合は、封筒に「企画提案書等在中」の旨を朱書のうえ、簡易書留等配達記録の記録が残る方法とすること。

(3) 本要領等に関する質問の受付

- ア 受付期間 2022年1月13日(木) から2022年1月27日(木) まで

④ 感染症等の影響により、書類審査に変更になる場合がある。

(3) 委託候補者の決定

ア 選定委員会の審査結果に基づき、第1順位の委託候補者を決定する。

イ 審査結果は、委託候補者を決定後、各参加者に郵送により書面で通知する。

ウ 第1順位の委託候補者が契約締結しない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。

(4) 審査基準及び配点

評価項目		
1 ホームページ構築業務		
①	企画・情報の掲載方法	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問者（顧客、部材供給企業、メーカー、医療機器産業新規参入企業、県民市民、医療機関等）にとって、見やすく、アクセス増加に寄与する手法が提案されているか。 ・関心層の意識醸成に効果的なコンテンツの追加を提案しているか。 ・スマートフォン向けに対応可能となっているか。
②	デザイン・表現方法	<ul style="list-style-type: none"> ・内容がカテゴリーごとに整理され、訪問者が目的の情報へスムーズに到達できる工夫があるか。 ・センターの魅力を的確に伝える優れたデザインであるか。 ・多言語対応は適切か。
③	保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト公開後の機能向上やサイトの構成変更等に柔軟に対応できるか。
2 PR動画制作業務		
①	対象者別の切り口	対象者（企業向け、学会向け、一般県民向け）のニーズに響く映像やキーワードで、センターのイメージを向上させる工夫があるか。
②	新しい企画内容	動画のテーマに合致した新鮮な企画が提案されているか。
③	多言語対応	英語字幕への対応が可能か。
3 パンフレット制作業務		
①	企画内容	センターの機能を分かりやすく伝える工夫があるか。
②	デザイン・表現方法	デザインや表現方法について、センターのイメージを向上させる工夫があるか。
4 法人としての評価		
①	法人の状況	事業内容、財務状況などから適切な運営がなされていると認められるか。
②	提案者の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務を実施したことがある等、豊富な実績と経験、ノウハウを有しているか。 ・プロとしての提案やアドバイスを伝えようとする熱意があるか。
③	見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・見積額は妥当であるか。

6 契約等に関する事項

(1) 契約書

機構財務規程第40条2に定める随意契約の手続により、委託候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとする。

(2) 仕様書

本業務の業務委託仕様書は、別紙「ふくしま医療機器開発支援センター広報ツール構築業務仕様書」を基本として、委託候補者が提出した企画提案書等を踏まえ作成するが、本業務の目的達成のために必要と認められる場合には、機構と委託候補者との協議により、提案内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがある。この場合において、委託候補者との協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(3) 契約保証金について

委託候補者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、これまでの取引において確実な履行実績のある委託候補者の場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

(4) 契約に関する条件等

受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に機構と協議して了承を得ること。

(5) 関係書類の整備

委託費については、その内容を明らかにするため、受託者は委託業務に係る会計を他の業務に係る会計と区分して経理するとともに、会計関係帳簿等の本業務に係る書類を業務完了後5年間保存すること。

7 その他

- (1) 応募者は、複数の企画提案書を提出することはできない。
- (2) 一度提出された書類の変更、差替えは、軽微な変更を除き原則として認めない。
- (3) 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出された書類は、委託候補者の選定作業以外には使用しない。
- (6) 提出された書類の記載内容等を確認するため、提案者等に問い合わせをすることがある。
- (7) 企画提案書提出後に辞退する際は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (8) 提出された書類及び添付書類は、情報公開の請求により開示することがある。

8 スケジュール

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 公募開始 | 2022年1月13日（木） |
| (2) 質問受付 | 1月13日（木）～27日（木） |
| (3) 参加表明書提出期限 | 1月28日（金） |
| (4) 企画提案書提出期限 | 2月 3日（木）正午 |

- | | |
|----------------|--------------|
| (5) 選定委員会 | 2月 9日(水) ※予定 |
| (6) 委託候補者決定 | 2月中旬 |
| (7) 委託候補者見積書提出 | 2月中旬 |
| (8) 委託契約締結 | 2月中旬 |

9 問合せ先

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 人事・総務部

住 所： 〒963-8041 福島県郡山市富田町字満水田27番8

電 話： 024-954-4011

F A X： 024-554-4033

E-mail: jimukyoku@fmdipa.or.jp